

総務企画常任委員会に付託を受けた議案および予算常任委員会総務企画分科会に分担された議案について審査した結果、主に下記内容が議論されました。

- ◆委員長／山崎智之
- ◆副委員長／磯貝和典
- ◆委員／西川英伸、久保吉彦、杉木 勉、中西庸介

主な審議内容

【議案第1号】

令和2年度七尾市一般会計予算

◆七尾駅前にぎわい館費について

- ⓐ大規模改修に有利な地方債を活用するというところだが、どういったところが有利なのか。
- ⓑ地方債の充当率が90%、交付税措置率が48.5%で、2億4,300万円余りの元金分が地方交付税として入ってくる。さらに利子分も入ってくる。
- ⓒ外壁、防水、設備工事の7億2,600万円の内訳は、もう決まっているのか。
- ⓓ外壁、防水工事は2億4,728万円、内装、設備工事は4億6,425万5千円で、合計7億1,153万5千円である。
- ⓔ修繕のタイムスケジュールを示して頂きたい。
- ⓕ入札手続きを4月から進め、外構、内装について、12月末までには完了出来るよう現在進めている。

【議案第1号】

令和2年度七尾市一般会計予算

◆地方バス対策事業費について

- ⓐ地方バス対策事業費について、万行・緑ヶ丘線が廃止との新聞記事があったが、事業費の中にはこの路線の廃止は含まれているのか。
- ⓑ運行基準が4月からの年度ではなく、10月1日から翌年の9月30日までの経費が対象であり、この路線の赤字部分も含まれている。



七尾駅前の路線バス

【議案第1号】

令和2年度七尾市一般会計予算

◆地籍調査事業費について

- ⓐ地籍調査について、場所の選定はどのように進めているのか。
- ⓑ平成24年度に西湊地区を対象に国土交通省が、都市部官民境界基本調査を行った。それを引き継いで平成26年度から事業を実施している。
- ⓒ今後、地籍調査の区域は広がるのか。
- ⓓ現在の西湊地区は令和7年度までの事業である。その後は隣接地を予定している。

【議案第20号】

七尾市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について

◆コミュニティセンターの管理運営に係る経費について

- ⓐ利用料金併用型とはどのようなものなのか。
- ⓑ利用料金制は、もらった利用料金で、コミュニティセンターの管理を行って頂き、市からの指定管理料は支払わない。利用料金が見込めない施設については、それをすると赤字になるので、指定管理料を払って、管理をして頂く。利用料金である程度は賄えるが、館全体を管理するには足りない場合は、不足分は市から指定管理料を払うものが併用型である。
- ⓒ利用料金制のコミュニティセンターはあるのか。
- ⓓ利用料金制のコミュニティセンターはない。全て指定管理料で管理している。